

# 飯塚圏域版アセスメントシート 評価マニュアル《第1版》

## I. 日常生活

	チェック項目/内容	A.(できる・ある)	B.(だいたいできる・だいたいある)	C.(あまりできない・あまりない)	D.(できない・ない)
1	日常生活のリズム 起床、食事、睡眠などの生活リズムは規則正しい。	起床、食事、睡眠など、規則正しい生活が自分でできる。	規則正しい生活がだいたいできる。家族等の支援でできる。	規則正しい生活があまりできない。家族等の支援があってもあまりできない。	規則正しい生活ができない。
		就職活動を行う上で、規則正しい生活リズムが整っているか確認する。 睡眠時間や食事については、確認のうえ特記項目に記入する。			
2	健康状態 健康に気をつけ、良好な体調を保っている。	健康状態を維持できる。	健康状態はだいたい良い。周囲の支援により、概ね健康状態を保っている。	健康状態はあまり良くない。周囲の支援でもあまり良くない。	健康状態を維持することが難しい。
		健康状態を維持できているか確認を行う。 健康状態の悪化により、欠席等が多い場合はその頻度について記入する。			
3	感情の安定性 感情のコントロールができ、安定している。	自己コントロールを含め、感情は安定している。	右記の行動がたまにあるが、自分で安定させることができる。	右記の行動が時々見られるが、周囲の助言で安定する。	大声を出す、泣く、暴れる、反抗的になる、沈み込むなどの行動が頻繁にある。
		Dの内容以外にも不安定な状況があれば記入し、その対応方法などがあれば記入を行う。			
4	身だしなみ 場に合った服装をしている。整容ができ、清潔を保っている。	いつも自分で、場に応じた身だしなみを整えることができる。	周囲の支援により、身だしなみはだいたいきちんとしている。	身だしなみをあまり気にしない。指摘されれば改める。	常に指摘や支援が必要である。
		清潔を保てていない場合は、入浴・着替えの頻度や洗濯状況について記入する。			
5	電話等の利用 用件を伝えるのに電話やメール、FAXを利用できる。(遅刻・欠勤の連絡など)	状況に応じた電話等の利用ができる。	電話等で簡単な内容であれば連絡ができる。	電話等での連絡は、支援が必要である。	電話等を使って連絡はできない。
		電話の利用した経験がない場合は、そのような場面(欠席の連絡等)を想定して実施し評価する。			
6	金銭管理 小遣いや給与等を計画的に使う、必要な物を買う、保管するなど金銭管理ができる。	一ヶ月の収支を理解して生活費の管理ができる。	お小遣い程度であれば、一定期間自己管理できる。	予算内での買い物は、支援が必要である。	金銭管理については、支援が必要である。
		本人の金銭管理能力について聞き取りを行い、必要な支援の頻度や内容について記入を行う。			
7	交通機関の利用 通勤(通所・通勤)に交通機関を一人で利用できる。	通勤、通学時に交通機関を一人で利用できる。不測の事態に対処できる。	交通機関を2～3回の練習で利用できる。想定される不測の事態に対処できる。	迷いやすく、当分の間は付き添いが必要である。不測の事態に対処できない。	交通機関を一人では利用できない。
		通学等の経験がない場合は、これまでに公共交通機関を利用した経験を聞き取り記入する。 交通機関の利用が全くない場合は、「利用経験がない」ことを記入する。			
8	出席・出勤状況 計画の出勤日数に対し、正当な理由(通院・病気・電車の遅れ等)のない遅刻・早退・欠勤がなく、安定した作業ができる。	遅刻・早退・欠勤がない。作業中の不調はない。	遅刻・早退・欠勤が月1～2回ある。または作業中に不調を訴えることがたまにある。	遅刻・早退・欠勤が月3～4回ある。または作業中に不調を時々訴える。	遅刻・早退・欠勤が月5回以上ある。作業中に不調を訴えることが多い。
		暫定支給期間については、利用日/利用予定日で記入を行う。			
9	ルールの理解・遵守 規則や決められた事を守る。	所属する社会の規則やルールを理解し、守ることができる。	ルールを理解しているが、たまに守らないことがある。	ルールをあまり守らないが、指摘されれば修正できる。	ルールを理解できず、守ることができない。指摘されても修正が難しい。
		事業所内のルールに従って利用できているか確認を行う。 ルールが守れていない場合は、特記事項に記入する。 事業所外のルール(交通マナー等)が守れていない場合にも、特記事項に記入を行う。			
10	就労能力の自覚 自身の障害・症状や、自分の得意・不得意を理解している。	自身の障害・症状や自分の得意・不得意を理解している。	自身の障害・症状や、自分の得意な分野についてだいたい理解している。	自身を過大・過小評価し、自分の得意な分野をあまり理解していない。	自身の障害や症状を理解していない。
		HW求職登録票などを活用し、本人の希望条件等を確認する。			

## II. 対人関係

1	挨拶・返事・言葉遣い	相手や場に応じた挨拶・返事・言葉遣いができる。	きまった挨拶・返事はできる。	相手から挨拶されれば応じることはできる。	挨拶・返事・言葉遣いができない。
	相手や場に応じた挨拶・返事・言葉遣いができる	面談時だけでなく、事業所内・外での様子についても記入する。			
2	コミュニケーション	その場に応じたコミュニケーションを取ることができる。	必要なコミュニケーションは可能である。	相手や内容によっては、コミュニケーションを取ることは難しい。	他者とのコミュニケーションは難しい。
	会話に参加したり、意思疎通ができる。自分の意思を相手に伝えることができる。	環境・時間・人数によってコミュニケーション能力に差が生じる場合は特記事項に記入する。			
3	協調性	協調性があり、主体的に他者と関わることができる	協調性がある。	協調性はあまりない。共同や分担がスムーズにできない。	他人とのトラブルが多く、個別の対応が必要である。
	他人と力を合わせて助け合うことができる。	集団での行動や援助の要請にスムーズに対応できるか確認する。			

## III. 作業能力

1	体力	体を使う作業を続けて7～8時間できる。	体を使う作業を続けて6時間程度できる。	体を使う作業は半日(3～4時間)できる。	体を使う作業は一時間もできない。
	一日を通して作業ができる体力がある	事業所での訓練時間に応じて評価を行う。 体力面の訓練がない場合は、運動プログラム等を参考に特記に記入する。			
2	指示内容の理解・遵守	口頭指示を理解し、守ることができる。理解したことは忘れない。	口頭指示を理解し、だいたい守る。手順書やメモがあれば指示を忘れることはない。	モデリングで手順を示せば理解できるが、時々確認が必要である。	手添えで繰り返し指示をしてもなかなか理解できず、すぐに忘れる。
	指示通りに作業ができる。*危険への対処、安全管理を含む	特記事項には、作業内容を示し本人がスムーズに取り組めるために行なった支援内容を記入する。			
3	巧緻性・器用さ	細かい作業ができる。作業の質・量とも高く、支援者と同等程度である。	作業の質・量は概ね高く、支援者の80%程度である。	あまり器用ではなく、質を目指す量が少ない。支援者の60%程度である。	器用とはいえず、質にバラつきがある。
	器用に作業ができる。*ツール	巧緻性を確認するプログラムがない場合は、紙の三つ折り作業やシール貼り、靴ひも結びなどを参考に特記事項に記入する。			
4	機器・道具の使用	機器・道具を正しく使える。	機器・道具をだいたい正しく使える。手順書やメモがあれば使える。	機器・道具をあまり正しく使えず、見守りや助言を要す。	機器・道具を正しく使えない。
	作業機器や道具類を教えられた通りに正しく使える。*ツール	使用した機器について記入。 正しく使用できていない場合は、理由や考えられる要因を記入する。			
5	作業速度	支援者の80%以上である。	支援者の60%程度である。	支援者の40%程度である。	支援者の20%程度である。
	必要とされる作業速度(支援者の作業速度)がこなせる。	事業所内で標準となるタイムを設定し、それに基づき評価する。			
6	作業能率	慣れるにつれ、作業能率は著しく向上する。	慣れるにつれ、作業能率は向上する。	作業能率はあまり向上しない。	作業能率は上がらず、低下することもある。
	作業能率が向上する。	利用開始時から前期・中期・後期で評価を行うこと。 本人の精神状態などにより作業能率が変動する場合は、その理由や要因について記入する。			
7	習熟・適応性	どの作業も習熟できる。急な作業、環境の変更に対応できる。	どの作業もだいたい習熟できる。予告すれば作業、環境の変更に対応できる。	作業、環境の変更に抵抗感があり、なかなか対応できない。	習熟はなかなかしない。作業、環境の変更に理解できず、作業ができなくなる。
	作業に習熟し、作業環境・内容・手順等の変化に対応できる。	複数の作業を設定し、本人の適性を確認すること。			

IV. 作業態度

1	質問・報告・連絡・相談	適切なタイミングにできる。	概ねできるが、たまに忘れることがある。	忘れることが多く、促しを要す。必要以上にすることがある。	自分からはできない。
	必要な時に適切な質問・報告(作業の終了・失敗等)・連絡・相談ができる。	作業場面で確認ができない場合は、必要な場面設定を行い確認する。			
2	時間の遵守	時間を守ることができる。	だいたい守ることができる。	あまり守ることができない。	時間を守ることができない。
	時間(作業開始時間、 $\times$ 切等)を守る	決められた時間を守れていない場合には、守れていない理由などを記入する。			
3	準備・片付け・整理整頓	物を大切にし、準備・片付け・整理整頓が、自発的にできる。	だいたいできるが、時に不十分なことがある。	言われないとできない。	常に支援が必要である。
	作業の準備・整理整頓ができる。 $\ast$ 更衣・ロッカー含む	作業場面以外でも様子観察を行い記入する。(プログラムや食事、ロッカーの使用状況など)			
4	作業意欲・積極性	どんな作業にも、自ら積極的に取り組む。	好きな作業には積極的に取り組む。	その都度、動機づけを要す。	作業に対して、消極的である。
	作業に自分から積極的に取り組む。	複数の作業設定を行い、作業種目によって変化がないか確認する。			
5	持続性・集中力	規定時間内、周囲の状況に左右されず、集中し安定した作業ができる。	集中力を3/4維持できる。	集中力の維持は2/4程である。	集中力の維持は1/4程度である。
	作業への持続性・集中力はある。 $\ast$ 事業所内の作業時間を基準とする	事業所の活動時間を明記したうえで、集中できるもの・できないものを記入する。			

V. その他

1	通院・服薬	定期通院 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		服薬 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	定期通院・服薬の有無について。有りの場合は、詳細を記入。	既往歴、掛かり付けの病院などについても記入する。			
2	体調不良時の対処	応急処置や受診などの対応ができる。	だいたい体調不良時に対処できる。	周囲に相談することはできる。	体調不良に気づかない。周囲に伝えることはできない。
	医療機関への受診ができる。	暫定期間に確認ができない場合は、家族や学校に確認を行う。			
3	荷物の運搬	30kg程度の荷物を、安全に運搬することができる。	20kg程度の荷物を、安全に運搬することができる。	10kg程度の荷物を、安全に運搬することができる。	10kg程度の荷物を運搬することはできない。
	安全に荷物を運搬することができる。	荷物を持って安全に5m程度の距離を往復することができるか確認する。			
4	文字	文章を読み、理解することはできる。文章を書くことができる。	短い文章を読むことはできる。伝票、申込書、届出などの記入はできる。	ひらがなを読むことはできる。手本があれば、書き写すことができる。	文字は読めない、書けない。
	文字を正しく読み、書くことができる。	統一のテキストを使用し確認する。			
5	数量・計算・時計	暗算もしくは電卓を使用して、正確に四則計算ができる。時計やカレンダーを理解している。	簡単な計算はできる。	数字の読み書き、数を数えることはあまりできない。	数の概念がない。簡単な計算はできない。
	数字や時計を理解している。計算ができる。	統一のテキストを使用し確認する。			

6	パソコンスキル	ワード、エクセルなどパソコン技能に関する資格を取得している。	資格は有していないが、簡単なワード・エクセルの操作ができる。	パソコンを立ち上げ、打ち込みはできる。	パソコンは使用できない、経験がない。
	パソコンの操作ができる。	必要に応じて、実際にPC操作の場面設定を行う。			
7	迷惑になる言動	迷惑になる言動はない。	周囲に影響を及ぼすような言動が月に1~2回ある。	周囲に影響を及ぼすような言動が週に1~3回以上ある。	周囲に影響を及ぼすような言動がほとんど毎日ある。
	迷惑になる言動はない。	周囲に迷惑を及ぼすような言動がある場合には、具体的な状況と考えられる要因などについて記入する。			
8	余暇・休憩	一人で余暇の過ごし方を組み立て、実施することができる。	一人で余暇時間を過ごすことができる。	支援があれば、余暇時間を過ごすことができる。	一人で余暇を過ごせない。余暇の過ごし方が分からない。
	余暇を過ごすことができる。	休憩時間の過ごし方については、特記事項に記入する。 休日の過ごし方については聞き取りを行い記入する。(余暇の過ごし方が訓練等に影響を及ぼしていないかの確認も行う。)			
9	就労意欲	働く意欲があり、そのためにやるべきことを理解し、必要な努力をしている。	働く意欲はかなりあり、助言や支援により必要な努力をしようとしている。	就労意欲はあまりない。	就労意欲はない。
	*本人の意向	本人の就労イメージや希望条件があれば記入する。 * HW障害者求職申込書等を利用する。			
10	家族からの援助	家族からの積極的な援助・理解は得ている。	家族からの援助・理解をだいたい得ている。	積極的な援助はあまり期待できない(手続き・身元引受程度の援助はある)。	家族からの援助は期待できない。
	*家族の意向	サポート体制の確認を行う。 家族が将来的に希望しているイメージがあれば聞き取りを行い、特記事項に記入する。			

《担当者所見》

\* 特記事項に記入できなかった内容について記入する。

\* 就労移行利用についての可否についての記入は行わず、暫定支給決定期間の状況について記入するものとする。

協力: 飯塚圏域就労支援ネットワーク